

平成 27 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成 26 年度分）報告書

平成 27 年（2015 年）11 月

杉 並 区 教 育 委 員 会



# 目 次

<b>教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について</b> …	1
1 はじめに .....	3
2 実施方針 .....	3
3 対象事業 .....	4
4 学識経験者 .....	4
<b>平成 27 年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価</b> ..	5
(平成 26 年度分)	
点検・評価表 (目標自己評価－事業自己評価－学識経験者の評価)	
<b>目標Ⅰ</b> 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます .....	7
<b>目標Ⅱ</b> 学校の経営力・教育力を高めます .....	13
<b>目標Ⅲ</b> 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます .....	18
<b>目標Ⅳ</b> 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます .....	23
<b>目標Ⅴ</b> 学校教育環境の整備充実を図ります .....	28
<b>目標Ⅵ</b> 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます .....	32
<b>目標Ⅶ</b> 気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます .....	36
<b>学識経験者総括評価</b> .....	40
金藤 ふゆ子 教授 .....	40
久保田 福美 専任講師 .....	41



教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の実施について



## 1 はじめに

---

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 26 年度に杉並区教育委員会が行った主な事業についての点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえて杉並区教育委員会では、教育ビジョン 2012 に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、平成 27 年 5 月に改定した教育ビジョン 2012 推進計画に沿って、さらに取組の充実を図っていきます。

## 2 実施方針

---

教育委員会では、次のとおり実施方針を定めました。

### 1 目的

教育ビジョン 2012 推進計画（以下「推進計画」という。）における事業の取組状況の点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図る。

また、報告書を作成し区議会へ提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 実施方法

- (1) 推進計画に掲げる事業のうち、7つの目標達成に向けての主な事業で平成 27 年 5 月に改定した推進計画においても取り組む事業を対象とする。
- (2) 点検及び評価は、平成 26 年度の実施状況を踏まえ、推進計画の目標に沿った課題や今後の方向性を示すものとする。
- (3) 点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴取する。
- (4) 教育委員会における点検及び評価を行った後、報告書を杉並区議会へ提出するとともに、区民等に公表する。

### 3 対象事業

「2実施方針」2の(1)に規定する対象事業は次のとおりです。

目標Ⅰ 学びをつなげ、 切れ目のない教育を進めます	○小中一貫教育の推進 ○就学前教育の充実 ○学力向上の支援 ○体力づくりの推進
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます	○学校司書の配置 ○区独自教員の効果的な活用 ○部活動支援の充実
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長を きめ細かく支えます	○特別支援教育の充実 ○いじめ、不登校対策 ○学齢期児童の発達障害支援
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます	○新しい学校づくりの推進 ○地域に開かれた学校づくりの推進 ○地域人材による学校支援活動の充実
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります	○区立小中学校の改築 ○効果的な教材利用に向けた情報機器の 活用促進
目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる 地域づくりを進めます	○図書館サービスの充実 ○社会教育センターを核にした成人学習の支援
目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる 仲間づくり・健康づくりを進めます	○体育施設の整備 ○スポーツ・健康増進活動の促進

### 4 学識経験者

「2実施方針」2の(3)に規定する学識経験を有する者は次のとおりです。

氏 名	所 属
金藤 ふゆ子	文教大学人間科学部教授
久保田 福美	学習院大学文学部専任講師



平成 27 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（平成 26 年度分）

※今回の点検・評価表は、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」に掲げる事業のうち、7つの目標達成に向けての主な事業を対象としています。

※「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」を平成 27 年 5 月に改定しました。そのため、指標の平成 27 年度目標値は、事務事業評価等で平成 27 年度目標値が設定されている場合はその数値を、それ以外は取組最終年度（平成 33 年度）の目標値を記載しています。

※取組状況の基準は次のとおりです。

A：90%以上の実施      B：80%以上の実施      C：80%未満の実施



## 目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

### 1 小中一貫教育の推進

### 2 就学前教育の充実

### 3 学力向上の支援

### 4 体力づくりの推進

<p>評価</p>	<p>学びをつなげ、切れ目のない教育を進めるため、平成 26 年度には、従来の国語及び算数・数学に加え、平成 25 年度末に新たに策定した外国語教育編の「すぎなみ9年カリキュラム」も活用し、各小中学校における小中一貫教育の充実に取り組みました。また、同じく平成 25 年度末に策定した「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づき、就学前の学びと小学校の学びを一層つなげていくため、区立子供園において小学校教員が参加する公開保育を実施するなどの新たな取組にも着手しています。平成 27 年4月には、区内初の施設一体型小中一貫教育校となる「杉並和泉学園」が開校することとなっており、これらの取組により、「小中一貫教育に対する保護者の肯定率」は増加傾向にあります。</p> <p>児童・生徒の学力・体力の向上については、この間、区独自の学力等調査結果等を踏まえつつ、各小中学校の教員を支援するために必要な人材を配置・派遣するほか、夏季パワーアップ教室(補習授業)や跳び箱等の体力向上支援事業等を実施してきました。今後とも、これまでの幼保小連携及び小中一貫教育の推進を通して築いてきた教育基盤の上に立って、指標に掲げた「学習習熟度・体力度」の向上を図るため、各小中学校の実情に応じた支援の充実等に取り組んでいく必要があります。</p>																				
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>この間の「小中一貫教育基本方針」等に基づく取組により、学びをつなげ、切れ目のない教育を推進するための基盤は整いつつあります。こうした実績等を踏まえ、国における新たな義務教育学校の制度化の動向等も注視しながら、引き続き、各小中学校における自主的な取組を進めていきます。また、昨年 11 月に改定した「総合計画・実行計画」では、近年増加傾向にある発達障害のある子どもへの対応を含め、就学前教育を一層充実するため、「就学前教育推進体制の再構築」を計画化しており、平成 27 年度には、これの検討・具体化を図っていきます。</p> <p>一方、児童・生徒の学力等については、これまで以上に各小中学校の実情に応じた取組を効果的に支援していくため、経年の学力等調査結果等を踏まえ、教員への研修を拡充するほか、教育課題研究指定校制度の活用や指導主事等による学校訪問をよりきめ細やかに実施し、個別具体的な支援を充実させていきます。加えて、平成 26 年度までに全小中学校の普通教室に設置したICT機器(電子黒板機能付きプロジェクター等)を有効活用し、児童・生徒の理解を一層深めていくことができるよう取り組んでいきます。</p>																				
<p>指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>25 年度末</th> <th>26 年度末</th> <th>27 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉並区立中学校3年生の学習習熟度</td> <td>60.8%</td> <td>50.5%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>杉並区立中学校3年生の体力度</td> <td>80.4%</td> <td>77.3%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>「小中一貫教育」項目の保護者肯定率</td> <td>69.8%</td> <td>71.2%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>杉並区立中学校3年生の相互承認の割合</td> <td>88.6%</td> <td>87.2%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値	杉並区立中学校3年生の学習習熟度	60.8%	50.5%	70%	杉並区立中学校3年生の体力度	80.4%	77.3%	80%	「小中一貫教育」項目の保護者肯定率	69.8%	71.2%	75%	杉並区立中学校3年生の相互承認の割合	88.6%	87.2%	90%
指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値																		
杉並区立中学校3年生の学習習熟度	60.8%	50.5%	70%																		
杉並区立中学校3年生の体力度	80.4%	77.3%	80%																		
「小中一貫教育」項目の保護者肯定率	69.8%	71.2%	75%																		
杉並区立中学校3年生の相互承認の割合	88.6%	87.2%	90%																		

(済美教育センター)

事業名	I-1 小中一貫教育の推進	済美教育センター 学校支援課	
<b>1 事業の概要</b>			
<p>「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき、学校内・外の多様な人材が適切な役割分担の下に生かし合い、実情に応じた義務教育9年間の一貫性のある教育（小中一貫教育）を推進します。その中で、子ども一人ひとりの成長・発達の多様性に応じ学びのつながりを確保するための指導事例や必要教材を開発することにより、義務教育期間の終了までに、全ての子どもによりよい人生を切り拓く基盤を確実に築きます。</p>			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
一貫性のある教育	全校実施	全校実施	A
小中一貫教育の教師用指導資料の活用	実施	実施	
教育課題研究	5課題	5課題	
小中一貫教育に関わる教員研修の実施	6講座	6講座	
施設一体型小中一貫校開設の準備	実施	実施	
<b>3 評価</b>			
<p>平成24・25年度作成の「すぎなみ9年カリキュラム」を活用した個別具体の学校・教員への支援により、広く実践事例の周知を図るとともに、各学校・地域の小中一貫教育を着実に充実させました。</p>			
<p>また、指定校を定め、教育課題研究を推進していくことにより、具体的な実践上の課題解決に資する研究が一層進んでいます。さらに、小中一貫教育に関わる教員研修の実施により、教科等の学習指導を中心に各校における推進の中心的な役割を担う人材が育成されています。</p>			
<p>加えて、区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の開校に向けた実務的な課題の検討により、今後の学校・教育施設の在り方を含め、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を教育委員会全体で推進・実現していくための基盤が整いました。</p>			
<b>4 課題と今後の方向性</b>			
<p>「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき、義務教育9年間の終了までに、よりよい人生を切り拓く基盤となる学力や体力、社会性が全ての子どもに確実にかつ調和的に育まれるよう、様々な機会を活用しながら、学校内・外の多様な人材が適切な役割分担の下に生かし合い、各学校・地域の実情に応じた一貫性のある教育を推進します。</p>			
<p>その際、各学校・地域において、学びの「つながり」（系統性・連続性）、学校内・外の多様な人材の「生かし合い」（協働）による教育活動の実践的な研究とそれに対する個別具体の支援を継続し、得られた成果や課題を共有しながら、平成 27～29 年度間に定める第Ⅱステージ「共同（分かり合う）」において、自主的・自立的な一貫教育の推進に必要な学校や教員の力を向上させていきます。さらに、教員研修をはじめとする既存事業を「一貫教育」の視点から見直し、あらゆる機会をとらえて一貫教育が全教育活動の基盤として明確に位置付くよう改善充実を図ります。</p>			

事業名	I-2 就学前教育の充実	済美教育センター	
<b>1 事業の概要</b> 就学前の乳幼児の発達段階に応じた学びや保育の取組を総合的に進めます。また、乳幼児の成長・発達段階に応じて生きる力の基礎を培い、小学校への円滑な接続を目指した教育を推進します。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
就学前教育振興指針	推進	推進	A
幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの活用	実施	実施	
就学前教育施設合同研修の実施	3回	3回	
区立子供園による小学校教員のための公開保育(「小学校公開」)の支援	6園7回	6園7回	
<b>3 評価</b>			
<p>平成26年2月に策定した幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの活用を通して子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携を推進するとともに、生涯にわたって必要とされる生きる力の基礎を培う就学前教育の充実に向け、全小学校の交流活動を参観し、各園・学校の実情を踏まえた支援を行いました。</p> <p>新たな取組として、区立子供園の日常における子どもたちの様子を参観することを通して、遊びの中での学びとは何か、幼児理解に基づく幼児教育について理解を深めるとともに、保育者と小学校教員の意見交換を通して相互理解を図り、幼保小連携の一層の推進に資することを目的として、全ての区立子供園が小学校教員のために実施した公開保育である「小学校公開」を支援するなど、事業内容を拡充しています。</p>			
<b>4 課題と今後の方向性</b>			
<p>幼保小連携推進校事業の実施や保育者と小学校教員との組織的・計画的な連携の充実を通して、「互恵性のある幼保小連携」を推進するとともに、区内就学前教育施設の保育者の資質向上のため、研修の機会の拡大や内容の充実に取り組むなど、就学前教育の振興を図ります。</p> <p>今後は、発達障害児への教育的支援を行うなど、幼児期における特別支援教育を含めた教育の充実を一層図るため、「就学前教育推進体制の再構築」の検討を進めていきます。</p> <p>また、国や東京都の動向も注視しながら、子ども一人ひとりの成長・発達に応じ、就学前から義務教育までの期間を通じた学びが一貫性をもってつながるよう、より計画的に幼児教育の質の向上に取り組んでいきます。</p>			

事業名	I-3 学力向上の支援	済美教育センター 教育人事企画課
-----	-------------	---------------------

### 1 事業の概要

人生の基盤となる学力について、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、それらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力、必要なことを必要な時に自ら学び身に付けることのできる力をより一層育成するため、補習やその支援事業をはじめ確かな教育基盤を整えます。

また、言語・文化に対する理解を深め、尊重し、多様な他者と共に生きる資質や能力を育てる外国語教育、科学への興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を育成する理科教育などの主要な教育課題に対し、教育内容の整備や人材の拡充など実情に応じた学校支援を充実させます。

### 2 事業実施状況

取組状況	取組状況		取組状況
	計画	実績	
杉並区独自の学力等調査の企画・実施	実施	実施	A
夏季パワーアップ教室の実施	小・中学校全校	小・中学校全校	
外国語活動の充実(ALT、JTEの配置)	小・中学校全校	小・中学校全校	
小学校理科専科教員の配置	実施	実施	
理科支援員の配置	実施	実施	
理科教員指導員	1名	1名	

### 3 評価

小・中学校全校で夏季パワーアップ教室を実施し、子どもたちの学び残しやつまずきの解消を中心とした一人ひとりの学力・学習状況に応じる学びの推進に効果をあげました。また、豊かな教養を育む日本語教育の充実を図るために「すぎなみ言葉の教育 指導事例集」を作成し、小・中学校、特別支援学校に配布しました。さらに、言語や文化の違いを超えて共に生きるために必要な外国語によるコミュニケーション能力を育成するために、小・中学校にJTE(日本人英語教師)、ALT(外国語指導助手)の配置を行い、義務教育9年間を通した一貫性のある外国語教育の充実を図りました。加えて、区費教員をはじめ様々な人材を活用し、理科教育や言語活動の充実を進めるとともに、教員の指導力の向上を図りました。

### 4 課題と今後の方向性

よりよい人生を切り拓く基盤となる学力について、約3～4割の子どものみられる学び残しが多い特定の内容でつまずきがある状況を解消し、子どもが自ら考え、判断し、表現する能力を一層育成するために、補習支援事業や教育人材の拡充に関する事業を継続して実施します。また、ICT(教育情報機器)をはじめとする様々な学習媒体を活用し、個別の学びと協同した学びを効果的に組み合わせながら一貫性のある学習指導を推進していきます。

また、理科教育については、学校における理科室を中心とした一貫性のある学びをより充実させるために、教育委員会事務局の各課が所管する関連事業との連携や統合を視野に入れながら、済美教育センター内に(仮称)理科実験サポートチームの設置等を検討します。

事業名	I-4 体力づくりの推進	済美教育センター																				
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>子どもたちの人生の基盤となる体力について、運動のみならず食を含めた望ましい生活習慣を自ら考え健康の保持・増進を図る力を育むため、運動の楽しさなどを専門家等から学ぶ体力づくり教室の実施や体力向上に係る教員の意識・指導力を高める取組、中学校で必修である武道について安全指導等の充実を図る武道指導員の派遣など確かな教育基盤を整えます。</p> <p>さらに、体力向上指導員を派遣し、義務教育9年間を通じて子どもたちに確実に体力を育む取組の充実を図ります。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="188 689 1417 1037"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">26 年 度</th> <th rowspan="2">取組状況</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体力づくり教室</td> <td>4教室 小中学生対象</td> <td>4教室 小中学生対象</td> <td rowspan="4">A</td> </tr> <tr> <td>体力向上指導員の派遣</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>武道指導員の派遣</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>オリンピック教育推進校の支援</td> <td>7校</td> <td>7校</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 評価</b></p> <p>「体力づくり教室」の実施により、子どもたちが専門家の指導の下で運動技能を向上させていくだけでなく、保護者と共に運動する楽しさを味わうことで、生涯にわたって運動に親しみ、体力の向上、健康の保持・増進が図られていくことが期待できます。</p> <p>中学校の「武道」については、武道指導員の活用により、安全指導が徹底され、教員の指導力も向上しています。</p> <p>また、体力向上指導員の派遣を通じ、学びのつながりが特に明確な器械運動の領域における小中一貫した教員の指導力の向上とともに、中学生「東京駅伝」大会や杉並区「中学校対抗駅伝」大会を契機とし、各中学校における陸上競技に係る指導の改善充実が図られています。</p> <p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>よりよい人生を切り拓く基盤となる体力について、日常生活に必要な体力の育成を重点とし、杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」に示される生涯にわたる仲間づくり、健康づくり、地域づくりを視野に、就学前からの一貫性のある体育・健康教育を充実させます。</p> <p>具体的には、本区体力向上拠点校制度を中核に、学校外において家庭・地域と連携協働し実施する体力づくり教室やウェルネスデイなど既存の取組を生かしつつ、自ら健康の保持増進を図る力の育成を見据えた様々な関連事業を展開していきます。</p>				内 容	26 年 度		取組状況	計 画	実 績	体力づくり教室	4教室 小中学生対象	4教室 小中学生対象	A	体力向上指導員の派遣	実施	実施	武道指導員の派遣	実施	実施	オリンピック教育推進校の支援	7校	7校
内 容	26 年 度		取組状況																			
	計 画	実 績																				
体力づくり教室	4教室 小中学生対象	4教室 小中学生対象	A																			
体力向上指導員の派遣	実施	実施																				
武道指導員の派遣	実施	実施																				
オリンピック教育推進校の支援	7校	7校																				

## 【目標Ⅰ 学識経験者による評価】

小中一貫教育の推進については、「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、「すぎなみ9年カリキュラム」(国語編、算数・数学編、外国語編)を活用した取組が進められてきたことが評価できる。今後はこれらに基づく各学校における実践を検証しつつ、更なる取組の充実につなげていってもらいたい。

また、「小中一貫教育」項目の保護者肯定率が上がっていることも評価できる。今後とも、4月に開校した区内初の施設一体型小中一貫教育校「杉並和泉学園」の取組等も踏まえつつ、小中学校の「学習指導」、「生活指導」、「児童生徒理解と対応」など、スタイルの違いを埋めていく取組を進め、小中一貫教育に対する理解を一層深めていくことを期待する。

就学前教育の充実については、就学前の学びと小学校の学びをつなげていくために、新たに区立子供園において小学校教員が参加する公開保育の取組が始まったことが評価できる。今後の就学前教育の充実に向けて、幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの活用の促進のほか、発達障害のある子どもへの対応も含め、更なる取組の検討・具体化を期待したい。

「学力向上の支援」については、予算状況が厳しい中であっても、小学校理科専科教員、理科支援員、理科教員指導員等の配置、外国語活動の充実(全中学校へALT<sup>※1</sup>、全小学校へALT<sup>※1</sup>やJTE<sup>※2</sup>の配置)の事業が継続実施されたことは評価できる。

また、理科教育の充実に向けて、今年度から開始する済美教育センターによる出前方式の実験授業や移動式プラネタリウムの実施に当たっては、引き続き、学校現場の声を生かしながら、進めていく必要がある。

ICT環境の整備・充実については、その具体的な活用の仕方について、モデルとなる授業の実践例の共有化や教員の資質向上策などを総合的に進めていく必要がある。

学力向上の支援に向けた取組も引き続き進められており、評価できる。今後も、全国学力学習状況調査や都や区の調査結果等を生かしながらさらに各学校で取組を進めていくとともに、それらの成果等を保護者や学校関係者との共有等を図りながら一層の充実に向けて取り組んでいくことを期待する。

「体力づくりの推進」については、体力づくり教室、体力向上指導員の派遣、武道指導員の派遣が、継続実施されている。実施回数や派遣人員の増加については予算面で厳しい状況があるかもしれないが、実施対象範囲や参加者を広げていくこと、指導員の質の向上に向けた取組を進めていくことは可能である。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「オリンピック・パラリンピック教育」の具体化については、先般、公表された東京都の取組方針(中間報告)等を受け、区をあげての取組として検討していくことが必要である。

以上の各事業の取組状況が全て「A」評価であるが、これからも引き続き更なる充実に向けて努力していくことを期待する。

※1 ALTとは、外国語を母語とする外国語指導助手のこと

※2 JTEとは、日本人英語教師のこと

## 【目標Ⅰ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会が示した「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 小中一貫教育については、「すぎなみ9年カリキュラム」に基づく各学校の実践に加え、新たに開校した杉並和泉学園における取組を検証しつつ、一層の推進を図っていきます。
- 学力向上の支援及び体力づくりの推進については、今後とも、教育委員会の支援策はもとより、各学校の実情に応じた取組を、保護者や学校関係者と成果の共有等に努めながら着実に進めていきます。なお、オリンピック・パラリンピック教育については、引き続き、庁内連携・推進組織において検討し、その推進を図っていきます。



## 目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

### 1 学校司書の配置

### 2 区独自教員の効果的な活用

### 3 部活動支援の充実

評価	<p>学校の経営力・教育力を高めるため、平成 26 年度には、定期的・継続的に校長・副校長等のマネジメント能力向上を目的とした研修を実施しました。加えて、「30 人程度学級」や理科教育の充実に向けて区独自教員を効果的に配置するとともに、若手教員等の指導・育成を図るため、引き続き、元校長等を指導教授及び教育指導教員として配置し、各小中学校への巡回指導を継続的に行うことなどにより、学校の教育活動を支援しました。これらの取組により、「学習指導に対する子どもの肯定率」は増加傾向にあります。</p> <p>また、平成 24 年度に実施した「全小中学校への学校図書館司書の配置」から3年目を迎え、各学校において教員と学校司書の連携が深まる中で、学校図書館を活用した教育活動が充実してきており、「学校図書館の1人当たり年間貸出冊数」も増えています。</p> <p>中学校の部活動については、地域の外部指導員や専門家によるプロフェッショナル指導に加え、2年目となる「部活動活性化モデル事業」(専門事業者による部活動支援。モデル事業は平成 27 年度まで実施)の実施規模を拡大して取り組みました。このモデル事業に対するアンケート結果では、生徒・保護者・学校から今後の継続・拡充を期待する多くの意見が寄せられています。</p>												
課題と今後の方向性	<p>今後とも、各小中学校の実情を的確に把握した上で、必要に応じて、区独自教員や補助教員等を効果的に配置・活用するとともに、指導教授等による巡回指導や教員研修の機会・内容を拡充していきます。また、学校図書館司書を活用した学校の教育活動をより充実させるためには、学校図書館のほか、区立図書館が保有する書籍・資料を有効活用する仕組みづくりを進める必要があることから、関係部署間で連携し、今後の組織体制のあり方等を検討します。</p> <p>中学校の部活動については、平成 27 年度で「部活動活性化モデル事業」が終了となるため、これまでの取組を評価・検証した上で、外部指導員等の他の取組を含め、各中学校の実態等を踏まえつつ今後の部活動支援のあり方を検討し、平成 28 年度以降の「部活動活性化事業の本格実施」を図っていきます。</p> <p>これらの取組を着実に進め、学校の経営力・教育力を一層高めることができるよう努めていきます。</p>												
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">25 年度末</th> <th style="width: 15%;">26 年度末</th> <th style="width: 30%;">27 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員の学習指導に対する子どもの肯定率</td> <td>81.2%</td> <td>82.5%</td> <td>83.5%</td> </tr> <tr> <td>学校図書館の1人当たり年間貸出数</td> <td>小 35.0 冊 中 7.3 冊</td> <td>小 38.5 冊 中 9.1 冊</td> <td>小 40 冊 中 15 冊 (33 年度目標値)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値	教員の学習指導に対する子どもの肯定率	81.2%	82.5%	83.5%	学校図書館の1人当たり年間貸出数	小 35.0 冊 中 7.3 冊	小 38.5 冊 中 9.1 冊	小 40 冊 中 15 冊 (33 年度目標値)
指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値										
教員の学習指導に対する子どもの肯定率	81.2%	82.5%	83.5%										
学校図書館の1人当たり年間貸出数	小 35.0 冊 中 7.3 冊	小 38.5 冊 中 9.1 冊	小 40 冊 中 15 冊 (33 年度目標値)										

(教育人事企画課)

事業名	Ⅱ-1 学校司書の配置		教育人事企画課 済美教育センター
<b>1 事業の概要</b> 小・中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置し、子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」として、学校図書館の充実・強化を図ります。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
学校司書の配置	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	A
<b>3 評価</b> 平成21年度から学校司書を段階的に配置し、平成24年度からは小・中学校全校に配置しています。 学校司書の小・中学校全校への配置により、学校図書館の環境が整備され、学校図書館の開館時間や休業期間中の開館日が増加しました。その結果、子どもたちへの年間貸出冊数が配置前と比較して増加しています。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 学校司書が小・中学校全校に配置され、今後は配置効果をさらに高めるため、学校司書と教員、地域ボランティアが機能的に連携できる組織体制や、済美教育センターの学校図書館サポートデスクと連携した研修・相談体制の充実を図っていきます。			

事業名	Ⅱ-2 区独自教員の効果的な活用	教育人事企画課														
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>国や都の学級編制及び教員配置基準の動向を見据えながら、区独自教員の今後の人材育成も視野に入れ、30人程度学級や理科専科制など、小学校教育の充実を図るとともに、中学校への配置を含めた効果的な人員配置を図ります。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="188 568 1418 768"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">26年度</th> <th rowspan="2">取組状況</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区独自教員の効果的な活用</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td rowspan="2">A</td> </tr> <tr> <td>主任教諭選考実施</td> <td>実施</td> <td>合格者7名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 評価</b></p> <p>区独自教員の配置により、30人程度学級や理科専科制の実施、特別支援教育の充実など、区独自の施策を行い、教育力の向上につなげました。</p> <p>また、東京学芸大学附属小学校及び品川区との人事交流や、教育行政実務研修を実施し、区独自教員がより幅広い視野をもって、学校運営や区の教育行政運営にあたるように人材育成を行いました。また、主任教諭選考を行い、これまで以上に各校において重要な役割を担えるようになりました。</p> <p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>30人程度学級の実施等の区独自施策を継続していくために、区独自教員を、効果的に活用していくことが必要です。そのため、人事ヒアリング等を通じて各学校の状況を的確に把握するとともに、国や都の学級編制及び教員定数配当基準の動向を踏まえ、必要に応じて配置計画を見直し、今後も区独自教員を効果的に配置していきます。</p>				内 容	26年度		取組状況	計 画	実 績	区独自教員の効果的な活用	実施	実施	A	主任教諭選考実施	実施	合格者7名
内 容	26年度		取組状況													
	計 画	実 績														
区独自教員の効果的な活用	実施	実施	A													
主任教諭選考実施	実施	合格者7名														

事業名	Ⅱ-3 部活動支援の充実	学校支援課 済美教育センター	
<b>1 事業の概要</b>			
<p>中学校生活の中で大きな役割を果たしている部活動について、部活動の指導補助としての外部指導員の配置、プロフェッショナル競技者・指導者による顧問の指導力向上の取組、プロコーチ等による指導により技術向上等につなげる合同部活動の実施、土日に顧問が不在でも専門性の高い指導者等により部活動を行う部活動活性化事業により、部活動の充実を図ります。</p>			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
部活動活性化事業の実施	モデル実施	モデル実施	A
部活動外部指導員	350 回/校	323 回/校	
合同部活動の実施	実施	実施	
プロフェッショナルによる指導	実施	実施	
<b>3 評価</b>			
<p>学校の小規模化、顧問教員の不足等により部活動運営に困難な状況が増える中、地域人材等による外部指導員制度や、顧問の指導技能の向上を図るプロフェッショナル指導事業、合同部活動の実施及び部活動活性化事業によるプロ指導者の指導を直接受ける機会の充実を図るなど、学校・顧問の実情に応じた外部人材の活用を進め、部活動を安定的に実施することができました。</p>			
<p>なお、部活動活性化事業はモデル事業として平成25年度に着手し、2年目の平成26年度は利用回数が大幅に増加しました(385回→533回)。平成26年12月に実施したアンケートでは、専門コーチの教え方がわかりやすいと回答した生徒が85%、また上達したと感じる生徒の割合も78%にのぼり、学校からの顧問教員の負担軽減が図られたという回答は94%を得、保護者からは、これからも継続してほしいという意見をいただくなど、学校・生徒・保護者の期待に応えた取組になりました。</p>			
<b>4 課題と今後の方向性</b>			
<p>平成 27 年度で終了する「部活動活性化モデル事業」については、この3年間の取組を評価・課題を検証し、平成 28 年度以降の本格実施を図っていきます。また、顧問教師や学校の実情、生徒・保護者の意見を踏まえ、外部指導員制度やプロフェッショナル指導、合同部活動などとも合わせ、部活動支援の更なる充実を図っていきます。</p>			

## 【目標Ⅱ 学識経験者による評価】

「学校司書の配置」については、6年前からの段階的配置を経て3年前の全校配置を継続実施してきたことが評価できる。学校図書館の整備、通常授業期間はもちろん長期休業期間中の利用も合わせて使いやすさの向上は、子どもたちの貸出冊数が年々増加してきていることにも表れている。さらに今後も毎月の活動報告書や関係職員の情報連絡会、教員研修、学校訪問等を行うとともに、国や都のアンケートも活用して実態を把握し、成果、課題等を明らかにした上で、更なる取組の充実につなげてほしい。なお、学校司書の全校配置から3年が経過したことから、各校におけるこれまでの取組や成果等をまとめ、保護者・地域へ情報発信していくことを検討してもらいたい。また、国語、社会、理科、生活、総合などの学習に関連させた学校司書、図書(館)活用やブックトーク、本の読み聞かせほか、教員や外部ボランティアとの連携を図る取組についての交流・共有化を図っていくために、済美教育センター学校図書館サポートデスクをはじめとする教育委員会の引き続きの支援を期待する。

「区独自教員の効果的な活用」では、30人程度学級や理科専科制の実施、特別支援教育の充実など、区独自の施策が各学校で定着し、効果をあげてきている。東京学芸大学附属小学校や品川区との人事交流も実現した。主任教諭選考も実施できた。今後も、区独自教員が将来の見通しとやりがいをもって勤務できるキャリアプランの実現に向けて、区独自教員や関係者の意見を集めながら、さらに制度や配置計画の検討をすすめていくことが必要である。区独自教員が減少傾向にある状況等を踏まえ、今後については、30人程度学級の堅持を第1にし、理科専科を確保できない学校については、理科支援員の配置等で対応してほしい。

「部活動の支援の充実」では、外部指導員の配置、プロフェッショナル競技者・指導者による合同部活動が継続実施され、部活動活性化事業はモデル事業として2年目の事業が実施された。これらの事業が成果をあげているのは、学校の小規模化、各学校における指導者教員の不足、部活動運営困難な状況等が増えてくる中で、評価できる。今後も、このような支援を継続していくとともに、さらに指導者の指導技術や質の向上に向けた取組などを進めていくことを期待する。また、部活動活性化事業モデル実施は今年度で一区切りとなる。来年度以降の具体的な取組をどう展開していくのか、学校の実態や生徒・保護者の声を生かしながら明らかにしていく必要がある。

学校経営力・教育力とは、学校教職員だけでなく、保護者や地域、関係者機関・団体や外部人材等の連携を総合した力である。地域運営学校や学校支援本部に対するサポートと合わせて、行政の果たす役割や責任は大である。上記の各事業の取組状況評価「A」の姿勢を、今後も堅持していくよう期待する。

## 【目標Ⅱ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会が示した「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 全校配置した学校司書による取組・成果については、教育報・ホームページを活用するほか、保護者会や学校だより等を通して保護者及び地域に情報発信していくよう、各学校へ働きかけていきます。
- 平成28年度からの部活動活性化事業の本格実施に当たっては、既存のプロフェッショナル指導事業や合同部活動事業を含め、各学校の実情に応じて、より効率的・効果的に部活動を支援できる総合的な制度となるよう検討していきます。



事業名	Ⅲ-1 特別支援教育の充実	特別支援教育課																												
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある子どもへの教育的支援を充実します。</p> <p>通常学級における支援員等の配置、特別支援教室の設置検討等、特別な支援が必要な子どもに対する体制の整備を推進するとともに、中学校の情緒障害学級(固定学級)の設置検討や小中一貫教育校(中学校)への特別支援学級の新設整備、高井戸第四小学校への情緒・言語学級の開設準備、済美養護学校の教育環境の調査・検討など、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の充実を図ります。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="188 712 1417 1240"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">26 年 度</th> <th rowspan="2">取組状況</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情緒障害学級(中学校)</td> <td>固定学級設置 継続検討</td> <td>通級学級設置</td> <td rowspan="8">A</td> </tr> <tr> <td>知的障害学級</td> <td>固定学級の 新設整備</td> <td>固定学級の新設</td> </tr> <tr> <td>特別支援教室の設置</td> <td>特別支援教室設置 検討</td> <td>特別支援教室設置 試行 3 校</td> </tr> <tr> <td>支援員の配置</td> <td>16 人</td> <td>42 人</td> </tr> <tr> <td>介助員ボランティアの配置</td> <td>延べ 5,000 日</td> <td>延べ 4,339 日</td> </tr> <tr> <td>学習支援教員の配置</td> <td>41 校</td> <td>41 校</td> </tr> <tr> <td>済美養護学校の教育環境の充実</td> <td>充実</td> <td>校舎増築</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 評価</b></p> <p>杉並和泉学園開設に関わる和泉中学校への知的固定学級新設に向け通学区域を定め、保護者等へ周知しました。また、子どもが増加する済美養護学校の教育環境の整備について検討し、平成 25・26 年度で教室増設、校舎増築等を行いました。また、学校に支援員、介助員ボランティアや学習支援教員を適正に配置し、子どもに対する支援の充実を図りました。</p> <p>それぞれの子どもに応じた就学先の決定ができるよう教育支援委員会の機能を見直し、より丁寧な就学支援相談を行う体制が整いました。</p> <p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>平成 27 年度は特別支援教育推進計画を改定するとともに、平成 27～29 年度の計画期間において着実に計画を推進します。平成 28 年度から実施予定の特別支援教室について、平成 26 年度末に東京都教育委員会から「特別支援教室の導入ガイドライン」が示されました。平成 27 年度は、このガイドラインに基づく試行実施を行う等、特別支援教室の全小学校への段階的導入へ向け準備を進めるとともに、全ての学校において特別支援教育を推進するため、校内支援体制機能の更なる充実、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上等に取り組めます。</p>			内 容	26 年 度		取組状況	計 画	実 績	情緒障害学級(中学校)	固定学級設置 継続検討	通級学級設置	A	知的障害学級	固定学級の 新設整備	固定学級の新設	特別支援教室の設置	特別支援教室設置 検討	特別支援教室設置 試行 3 校	支援員の配置	16 人	42 人	介助員ボランティアの配置	延べ 5,000 日	延べ 4,339 日	学習支援教員の配置	41 校	41 校	済美養護学校の教育環境の充実	充実	校舎増築
内 容	26 年 度			取組状況																										
	計 画	実 績																												
情緒障害学級(中学校)	固定学級設置 継続検討	通級学級設置	A																											
知的障害学級	固定学級の 新設整備	固定学級の新設																												
特別支援教室の設置	特別支援教室設置 検討	特別支援教室設置 試行 3 校																												
支援員の配置	16 人	42 人																												
介助員ボランティアの配置	延べ 5,000 日	延べ 4,339 日																												
学習支援教員の配置	41 校	41 校																												
済美養護学校の教育環境の充実	充実	校舎増築																												

事業名	Ⅲ-2 いじめ、不登校対策	特別支援教育課 済美教育センター
-----	---------------	---------------------

### 1 事業の概要

いじめ専用の電話相談窓口に加え、ネット上の相談窓口機能等を備えたいじめネット相談アプリを開発し、いじめの解決を支援していきます。いじめをなくす・解決するための取組を協議する場として「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、その成果を杉並区立小学校にも還元します。

また、適応指導教室の運営や、福祉的な支援が必要な子どもには、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)を配置することにより、学校復帰を支援します。

### 2 事業実施状況

内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
すぎなみ いじめ電話レスキュー	運用	運用	A
すぎなみネットでトラブル解決支援システム(いじめネット相談アプリ)	システム構築	システム構築(完了)	
杉並中学生生徒会サミット	実施	実施	
適応指導教室	3所運営	3所運営	
不登校解消支援システム	小中学校全校実施	小中学校全校実施	
SSWの配置	8名	8名	

### 3 評価

いじめ電話相談により、いじめで苦しむ子どもの心理的負担の軽減を図るとともに、いじめ問題の解決を支援するためにネット相談アプリの開発に着手しました。さらに、中学生生徒会サミットでは、各校の生徒会が自主的に考え実践したいいじめへの取組について協議し、その成果を小学生に還元、保護者・地域へも周知することで、社会全体の人権や生命を尊重する意識を高めました。

また、平成26年度中学生を対象とした更なる不登校対策として、学習機能のほかに居場所的な機能を強化した新たな適応指導教室(さざんかステップアップ教室「宮前教室」)の増設を計画し、平成27年度開設に向けた取組を進めました。

SSWは、情報の集約と効率的な対応を行うため、エリア担当制を導入しています。SSWへの学校と関係機関の理解が深まり、地域と密着した連携体制を推進しながら、子どもたちに福祉的な支援を行いました。

### 4 今後の計画化に関する方向性

いじめ防止対策推進法を踏まえ「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」の策定・推進に取り組むとともに、平成27年度からいじめネット相談アプリの運用を開始し、既存のいじめ電話レスキューと連携して、いじめ問題の解決を進めていきます。さらに、保護者、学校、PTA連絡協議会、警察、地域、関係機関との連携を強化、社会全体の人権や生命に対する意識をさらに醸成していきます。

また、不登校解消支援システムの活用と定着を図るために改善を行い、適応指導教室と学校の連携強化を進めていきます。今後も教育相談の効率的な運営に努め、不登校問題を抱えた児童・生徒の個々の状況に応じたより効果的な支援を行っていきます。



事業名	Ⅲ-3 学齢期児童の発達障害支援	特別支援教育課	
<b>1 事業の概要</b>			
<p>発達障害がある就学前の子どもが、学齢期でも継続して支援を受けられる体制を整備し、学校生活での集団適応や学習に取り組む姿勢の習得を促します。対象となる子どもには、学校での学習や友達とのかかわりに必要なコミュニケーション能力を身に付けるため、ソーシャルスキル・トレーニング(以下「SST」という。)を中心としたグループ活動による発達支援を行います。保護者には、子どもの特性を理解し、適切で効果的なかかわり方が学べるペアレント・トレーニング(以下「PT」という。)のグループ相談を実施し、家庭の教育力の強化も図ります。また、就学後に新たに発見される発達障害児も対象として、専門医や心理士による医学的・心理学的発達評価や相談支援を行うとともに、学校における特別支援教育の展開のための教育支援も行います。</p>			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
学齢期児童の発達障害支援事業 ・SST、PTの実施	年間 110 日開催 (170 人)	年間 110 日開催 (198 人)	A
・医療相談	3回	3回	
<b>3 評価</b>			
<p>発達障害がある子どもへ、小学校1年生を対象にグループ相談(SST、保護者向けPTなど)を実施し、就学前からの療育支援が、区立小学校における特別支援体制に切れ目なくつながるように相談支援を展開しました。障害の発見時期が早まり、就学前から支援につながる事例が増加しています。PTでは、社会資源の案内、集団適用の難しさやその対策を理解してもらい、家庭と学校の連携が進められるような支援を行いました。また、SSTでは発達支援を行うとともに、小集団での活動を通して自信を取り戻していくよう、二次障害の予防に努めました。</p>			
<p>スクールカウンセラー、教育支援チームにより在籍校と家庭との連携を深め、学校場面や家庭で生かせるように取り組んでいます。</p>			
<b>4 課題と今後の向性</b>			
<p>発達障害がある子どもへの支援については、就学前の療育機関からの紹介でSSTに参加し、必要に応じて情緒障害学級の通級につなげるなど、就学前の療育支援からの流れを切れ目なく学齢期の支援につなげています。増加している相談希望者や通級学級の待機児への対応が課題としてあり、2年生以降の発達障害がある子どもの適切な支援の場の確保状況を見ながら事業を継続する必要があります。今後は、特別支援教室の導入状況と連携した効果的な発達障害支援を展開していきます。</p>			

### 【目標Ⅲ 学識経験者による評価】

「特別支援教育の充実」では、中学校の知的固定学級が新設されたこと、通常学級における支援員の配置が16人から42人に増えたこと、介助員ボランティアや学習支援教員の継続配置、高井戸第四小学校での情緒障害通級指導学級の 신설・言語障害通級指導学級併設に向けた準備、特別支援教室の試行設置、済美養護学校の増築(4教室)などが評価できる。情緒障害学級の入級待機児童数ゼロに向けてさらに尽力して欲しい。

学校では今、どこでも特別な支援を必要とする子どもが多く在籍している。通常学級では担任を補助する支援員が一人でも多く求められている。教育支援チームの巡回指導やスクールカウンセラーのサポートと合わせて、更なる人的支援を期待する。

「いじめ対策」では、いじめ電話レスキューの継続的取組、ネット相談アプリの開発に着手したこと、中学生生徒会サミットでいじめについて協議し、全中学校をあげて取り組んだことが評価される。

また、「不登校対策」では、適応指導教室(3か所)の運営継続、新たな適応指導教室(さざんかステップアップ教室「宮前教室」)の今年度開設に向けた取組、不登校解消支援システムの全校実施継続、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置(8名)の継続実施は評価できる。

ただし、「個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合」が50.8%(25年度末)から46.7%(26年度末)へと減少していることや、「中学校の不登校出現率」が3.03%(25年度末)から3.11%(26年度末)へと微増していることを踏まえると、これらの数値の改善に向けて更なる取組の充実が必要である。

大切なことは、各事業の取組や成果についての情報共有と合わせて、それらがどれだけ各学校に広がっているかという検証である。また、大きな社会問題となっているSNSについても、児童・生徒や教員、保護者を対象にした授業や研修、各学校での対応等について、小中学校のPTA協議会等とも連携した取組が必要である。

「学齢期児童の発達障害支援」では、発達障害がある子どもたちへの支援として、小学校1年生を対象にしたグループ相談をし、ソーシャルスキルトレーニング(SST)やペアレント・トレーニング(PT)を実施し、就学前の療育支援を小学校の特別支援教育につなげていったことは、評価できる。今後は、該当者・希望者の増加に対応できるように、さらに担当者増など人的支援や在籍校との連携を強化していくことを期待する。

### 【目標Ⅲ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会が示した「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 小学校における情緒障害通級指導学級の待機児童は、平成28年度から実施していく全小学校への特別支援教室の段階的設置を進める中で、その解消を図っていきます。
- 特別な支援が必要な子どもに対する人的な支援体制については、今後とも、教育支援チーム等による実態把握の下、適切に対応していきます。また、「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用開始や、新規開設した「さざんかステップアップ教室『宮前教室』」の円滑な運営を図ること等を通して、個に応じた指導及び不登校対策の一層の充実に努めていきます。

## 目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

### 1 新しい学校づくりの推進

### 2 地域に開かれた学校づくりの推進

### 3 地域人材による学校支援活動の充実

<p>評価</p>	<p>平成17年度から指定を開始した「地域運営学校」は、平成26年度に4校を新規指定し、合計27校(全小中学校の4割強)となり、地域住民が学校経営を支える基盤づくりが着実に進んでいます。平成26年度は、当初の地域運営学校の指定から10年という節目を迎えたことを踏まえ、これまでの成果を検証するための調査を実施するとともに、12月に開催した「教育シンポジウム」において、学校関係者の方々と、その調査結果を共有しつつ、今後の地域運営学校のあり方等を考える機会を持ちました。また、平成22年度に全小中学校に設置が完了した「学校支援本部」については、各本部がその実情等に応じて活発な活動を実施することができるよう、運営懇談会や学習会、研修会などを適宜開催して様々な活動の実践例・ノウハウ等を共有するほか、より広範な地域人材の確保につなげる支援に努めました。</p> <p>新しい学校づくりでは、平成27年4月の杉並和泉学園の開校に向けた準備を進めたほか、平成31年4月に開校予定の「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」の円滑な運営を行いました。さらに、富士見丘地域については、平成27年2月に「富士見丘地域における教育環境懇談会」の懇談内容をまとめ、引き続き、新しい学校づくりに向けて取り組むこととしています。</p>												
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>地域運営学校については、平成26年度の成果検証等を踏まえ、引き続き、平成33年度の全小中学校の指定に向け計画的に取り組んでいくとともに、既存の地域運営学校への必要な支援を実施していきます。また、学校支援本部については、平成27年度で当初の設置から10年の節目を迎えることから、12月に開催予定の「教育シンポジウム」において、これまでの取組を振り返り、今後の更なる活動の活発化や地域人材の参加促進に向けて、参加者全員で話し合い、取組の方向性を確認し合う機会を設けていきます。</p> <p>新しい学校づくりでは、高円寺地域及び富士見丘地域における新しい学校づくりに向けた取組について、これまでと同様に、地域や学校関係者の方々と連携・協力しながら、着実かつ丁寧に進めていきます。</p> <p>これらの取組を通して、「地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合」が、引き続き高まっていくように努めていきます。</p>												
<p>指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>25年度末</th> <th>26年度末</th> <th>27年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域運営学校の指定数</td> <td>23校</td> <td>27校</td> <td>31校</td> </tr> <tr> <td>地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合</td> <td>62.9%</td> <td>63.8%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	25年度末	26年度末	27年度目標値	地域運営学校の指定数	23校	27校	31校	地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	62.9%	63.8%	80%
指標名	25年度末	26年度末	27年度目標値										
地域運営学校の指定数	23校	27校	31校										
地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	62.9%	63.8%	80%										

(学校支援課)

事業名	IV-1 新しい学校づくりの推進	学校支援課	
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>子どもたちに望ましい教育環境を提供することを目的として、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、学校の適正規模を確保し、学校施設の老朽改築も視野に入れながら、より充実した小中一貫教育を推進するため、さらに質の高い新しい学校づくりに取り組みます。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
新泉・和泉地区小中一貫教育校設置懇談会(部会含む)の開催	10回	9回	B
高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の開催	8回	8回	
富士見丘地域における教育環境懇談会の開催	8回	5回	
新しい学校づくり計画策定の検討	1計画	対象地域の検討	
<p><b>3 評価</b></p> <p>新泉・和泉地区における施設一体型小中一貫教育校(「杉並和泉学園」)の平成27年4月開校に向け、学園章の制作や通学路の選定などを行いました。また、「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」の8回の開催を通して、高円寺地域における新しい学校づくりの基本的な考え方をまとめるとともに、「富士見丘地域における教育環境懇談会」の意見を踏まえた小中学校の一体的な再整備に向けた今後の方向性をまとめることができ、地域や学校の関係者の方々の声を生かした学校づくりを進めることができました。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>高円寺地域については引き続き、「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」で地域・学校関係者等の意見を聴きながら、平成31年度の施設一体型小中一貫教育校開校に向けた検討を進めます。また、富士見丘地域については、「富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ」を踏まえ、富士見丘小学校、富士見丘中学校の一体的整備を進める上での課題である、高井戸公園の活用や隣接企業用地取得に向け関係機関と協議を進めます。引き続き、地域や保護者、学校関係者の方々と連携・協力しながら、着実かつ丁寧に検討を進めていきます。</p>			

事業名	IV-2 地域に開かれた学校づくりの推進	学校支援課										
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>保護者や地域住民等が、学校運営協議会を通じて学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)を指定し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。</p> <p>また、地域運営学校に指定されている学校以外の学校に設置されている学校評議員制度への情報提供等を充実させ、発展的に地域運営学校への移行を進めます。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="188 618 1417 958"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">26 年 度</th> <th rowspan="2">取組状況</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="188 719 606 958">地域運営学校</td> <td data-bbox="606 719 949 958">新規指定 4 校</td> <td data-bbox="949 719 1273 958">           新規指定 4 校            計 27 校            小学校 17 校            中学校 10 校         </td> <td data-bbox="1273 719 1417 958">A</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 評価</b></p> <p>平成17年度から指定を開始した「地域運営学校」は、平成26年度に4校を指定し、合計27校(全小中学校の4割強)に拡充することができ、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりを着実に進めることができました。また、平成26年度は当初の地域運営学校の指定から10年の節目を迎えたことから、「地域運営学校成果検証調査」を行いました。調査結果からは、児童・生徒の「自己効力感」、教員による自校児童・生徒の「肯定的評価」、保護者や地域住民による学校運営支援活動への積極的参加、学校運営協議会委員の意識などにおける効果や有意性が明らかになりました。さらに、調査結果を踏まえ、12月に教育シンポジウム「地域と共にある学校」を開催し、教員や多くの地域住民・保護者等と調査結果を共有しつつ、今後の地域運営学校のあり方を考える機会とすることができました。</p> <p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>家庭・地域・学校が連携した「地域と共にある学校」を実現する基盤制度として、学校評議員等へも積極的に説明を行い、引き続き地域の実情を十分勘案しつつ、地域住民や保護者、教職員の理解を得、認識を深めていただきながら、平成33年度の全小中学校の指定に向け計画的に取り組んでいきます。また、既存の地域運営学校に対しては、円滑な運営に関して必要な支援を実施していきます。</p>			内 容	26 年 度		取組状況	計 画	実 績	地域運営学校	新規指定 4 校	新規指定 4 校 計 27 校 小学校 17 校 中学校 10 校	A
内 容	26 年 度			取組状況								
	計 画	実 績										
地域運営学校	新規指定 4 校	新規指定 4 校 計 27 校 小学校 17 校 中学校 10 校	A									

事業名	IV-3 地域人材による学校支援活動の充実	学校支援課																
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>学校支援本部と活動する団体との連携を進めながら、地域人材による学校支援活動の充実を図っていきます。また、各学校支援本部に置かれている学校・地域コーディネーターに対する研修・情報交換等の機会を確保し、学校や保護者・地域との調整力を高めるとともに、学校支援ボランティアの裾野を広げ、学校支援本部の基盤強化を図ります。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="188 618 1417 869"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">26 年 度</th> <th rowspan="2">取組状況</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校支援本部</td> <td>小中学校全校設置</td> <td>小中学校全校設置</td> <td rowspan="3">A</td> </tr> <tr> <td>学校支援本部運営懇談会</td> <td>開催</td> <td>開催</td> </tr> <tr> <td>学校・地域コーディネーター研修等</td> <td>開催</td> <td>開催</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 評価</b></p> <p>それぞれの学校支援本部の活動が他の地域・学校の参考となり、また新たな発想の芽となるよう、「学校支援本部運営懇談会」や「分区連絡学習会」などの開催を通じて活動の振り返りを行うとともに、情報の発信・共有、学び合いなどの横断的な連携を進めました。併せて、「学校・地域コーディネーター研修」の内容を充実させ、プロデュース機能の拡充を図るとともに、自校を卒業した高校生や大学生を含む多様な人材を想定した呼びかけを行い、各学校支援本部の活動の広がりやボランティア等の広範な地域人材確保につなげる支援に取り組みました。</p> <p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>学校支援本部の活動の持続性を高めるとともに、教育課程内外にわたり活動の活発化を図り、地域の人材・各種団体が協働しながら有機的な学校支援活動が展開できるよう、引き続き、研修や相談対応の充実等の支援を行っていきます。また、平成 27 年度は学校支援本部の当初の設置から 10 年の節目を迎えることから、これまでの多岐にわたる活動実績を集約・整理するとともに、平成 27 年 12 月の「教育シンポジウム」において、今後の各学校支援本部の活動の活発化や地域人材の参加促進に向け参加者全員で話し合い、これからの 10 年に向けた取組の方向性や展望を区民と共有していきます。</p>			内 容	26 年 度		取組状況	計 画	実 績	学校支援本部	小中学校全校設置	小中学校全校設置	A	学校支援本部運営懇談会	開催	開催	学校・地域コーディネーター研修等	開催	開催
内 容	26 年 度			取組状況														
	計 画	実 績																
学校支援本部	小中学校全校設置	小中学校全校設置	A															
学校支援本部運営懇談会	開催	開催																
学校・地域コーディネーター研修等	開催	開催																

#### 【目標Ⅳ 学識経験者による評価】

地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりをめざして、杉並区は地域運営学校を平成 17 年度から指定してきた。これまでに地域運営学校の指定校数は小中学校を合わせて 27 校にのぼり、全小中学校の4割強を占めるまでとなっている。さらに、平成 26 年度は地域運営学校の指定から 10 年を迎え、当該制度導入の成果を検証するために「地域運営学校の成果検証調査」を実施し、さらにその調査結果を「教育シンポジウム」の開催やホームページによって広く一般に情報公開に努める取組は高く評価できる。成果検証調査は、児童生徒、教職員、地域住民・保護者、学校運営協議会委員など極めて幅広い対象者について調査を実施し、多角的な観点から事業の成果を捉えようとした。こうした実証的調査研究に基づき事業を推進する取組は、名実ともに地域運営学校を推進する全国のモデルと言えよう。当該制度の更なる展開を期待したい。今後の家庭・地域・学校が共同した教育の更なる推進と、事業の展開に当たっては、以下のような課題の検討を望みたい。

まず、地域運営学校の指定校数の更なる増加を願いたい。上記の調査においても、地域運営学校の指定を受ける小中学校 26 校中(平成 26 年 9 月時点)22 校の校長は、地域運営学校の指定を受けて「児童生徒の教育環境は豊かになった」と感じている。児童生徒、教職員、地域住民・保護者、学校運営協議会委員を対象とする調査からも、制度導入の様々な成果が浮かび上がった。それらの結果に基づけば、当該制度の導入は児童生徒へのプラス効果ばかりでなく、教職員、地域住民・保護者にとってもプラス効果が期待できる。

第2に、小中学校における学びの機会の拡充につながる検討を望みたい。特に放課後子ども教室の取組はまだいくつかの学校に限られているので、学校支援本部が全校に設置されている中で、例えば小学校においては放課後子ども教室の全校実施を目指すなど、今後さらに小学校高学年児童や中学校生徒にも魅力あるプログラムを実施されることを期待する。

第3は、地域人材による学校支援活動の更なる充実である。現在、1学校に複数のコーディネーターを配置している状況は素晴らしい取組と評価しているが、今後は各校のコーディネーターを統括する役割を担うコーディネーターの明確化や、複数校のコーディネーターを支援・援助するスーパーバイザーとしてのコーディネーターを配置するなど、構造的・重層的な人材配置の検討を期待したい。併せて、ボランティアベースの薄謝の支給から、専任ないし准専任として給与を支給するなど雇用形態の検討も望みたい。コーディネーターをはじめとする学校支援の人材は、学校支援自体や児童生徒のための放課後支援の質を左右する重要な要因になると考えられるためである。

#### 【目標Ⅳ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会が示した「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 地域運営学校の指定については、未指定校の意向等を確認しつつ、取組の加速化を検討していきます。
- 放課後子ども教室の拡大については、平成 27 年度から区と教育委員会が連携して取り組んでいる「小学生の放課後等居場所事業のモデル実施」の実施状況等を踏まえつつ、検討していきます。
- 学校・地域コーディネーターを指導・育成するスーパーバイザーのあり方等については、今後、学校支援本部運営懇談会等の意見を聴きながら、検討していきます。なお、各学校に配置されている複数のコーディネーターを統括する役割は、学校支援本部長(または学校支援本部事務局長)が担っています。

## 目標 V

## 学校教育環境の整備充実を図ります

### 1 区立小中学校の改築

### 2 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進

評価	<p>平成 26 年度における区立小中学校の改築事業は、高井戸第二小学校の環境整備工事、杉並和泉学園の建設工事が予定どおり竣工しました。また、平成 26 年 5 月には、今後増加する改築校数の平準化と施設規模の適正化を図るため、「区立小中学校老朽改築計画」を策定し、これらを踏まえ、同年 11 月に改定した「総合計画・実行計画」において、杉並第一小学校及び桃井第二小学校の改築・複合化を計画化しています。さらに、小学校理科室への空調設備や各学校施設の状況に応じた修繕を計画的に行いました。</p> <p>情報機器の活用促進では、平成 26 年度に全区立小中学校の普通教室に「電子黒板機能付きプロジェクター」を設置するとともに、研究校(3校)にはタブレットPCを配備するなど、デジタル教材の効果的な活用を図るための環境整備を進めました。</p> <p>このほか、平成 26 年度から 4 年間で、東京都の補助事業を活用し、全小学校の通学路に各校 5 台の通学路防犯カメラを設置することとしました。平成 26 年度には 6 校の設置が完了し、児童の登下校時の安全確保対策が充実しています。</p>			
課題と今後の方向性	<p>学校改築については、「高円寺地域の新しい学校づくり」に加え、杉並第一小学校及び桃井第二小学校の改築・複合化が新たに計画化されたことを受け、それぞれ設置・運営する改築検討懇談会における意見等を踏まえつつ、改築基本方針、校舎等の配置計画・平面計画、改築工事期間中の教育環境の確保策など、必要な検討・調整等を着実に進めていきます。</p> <p>情報機器の活用促進では、全小中学校におけるICT環境の整備が一定程度進んだことを踏まえ、各学校でのデジタル教材を活用した、より多彩で魅力的な授業の実施を支援し、児童・生徒の学びの可能性を拡げていきます。</p> <p>また、小学校通学路防犯カメラの設置については、平成 29 年度の設置完了に向けて、引き続き計画的に取り組んでいきます。</p>			
指標				
	指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値
	校舎外壁補修実施校数 (平成 19 年度からの累計)	3校 (累計26校)	4校 (累計30校)	3校 (累計33校)
	通学路防犯カメラの設置校数	0校	6校(30台)	12校(60台) 累計18校90台

(学校整備課)



事業名	V-1 区立小中学校の改築	学校整備課														
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>今後、老朽化による改築が必要な学校の増加が見込まれるため、良好な教育環境の維持・向上を図るための施設整備を行わなければなりません。これまでの改築事業の実績も踏まえて、施設仕様の標準化等を行い、計画的な校舎改築を実施して子どもたちの学校教育環境の整備充実を図っていきます。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="188 618 1417 815"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">26 年 度</th> <th rowspan="2">取組状況</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高井戸第二小学校の環境整備工事</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td rowspan="2">A</td> </tr> <tr> <td>小中一貫校の施設整備(杉並和泉学園)</td> <td>改築 0.8 校</td> <td>改築 0.8 校</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 評価</b></p> <p>児童・生徒の安全を確保することはもとより、良好な教育環境の維持・向上を図るため、区立小中学校の耐震改築や耐震補強を積極的に進めてきました。その結果、高井戸第二小学校の耐震改築工事をもって区立小中学校の耐震事業は完了しました。</p> <p>また、区内初の施設一体型の小中一貫教育校である、杉並和泉学園(新泉和泉小学校及び和泉中学校)の建設工事が竣工しました。</p> <p>今後は築 50 年を経過する学校が急増することから、年度毎の改築校数の平準化及び施設規模の適正化による財政負担の平準化と経費縮減を図るため、「区立小中学校老朽改築計画」を策定しました。これらを踏まえ、「総合計画・実行計画」において、杉並第一小学校及び桃井第二小学校の改築・複合化を計画化しました。</p> <p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>「区立小中学校老朽改築計画」に基づき、教育環境の充実を確保しつつ、財政負担の平準化や施設規模の適正化、複合化・多機能化を図り、計画的に小中学校の老朽改築を進めていきます。</p> <p>また、計画に着手している、高円寺地域の新しい学校づくり、杉並第一小学校及び桃井第二小学校の改築・複合化計画については、改築検討懇談会における意見等を踏まえ、改築基本方針、校舎等の配置計画・平面計画、改築工事期間中の教育環境の確保策など、必要な検討・調整等を着実に進めていきます。</p>				内 容	26 年 度		取組状況	計 画	実 績	高井戸第二小学校の環境整備工事	実施	実施	A	小中一貫校の施設整備(杉並和泉学園)	改築 0.8 校	改築 0.8 校
内 容	26 年 度		取組状況													
	計 画	実 績														
高井戸第二小学校の環境整備工事	実施	実施	A													
小中一貫校の施設整備(杉並和泉学園)	改築 0.8 校	改築 0.8 校														

事業名	V-2 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進	庶務課	
<b>1 事業の概要</b> 電子黒板機能付きプロジェクターやタブレットパソコンなどのICT機器類を計画的に設置し、動画やカラー画像等、多彩で魅力的な教材の授業での利用を促進していきます。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
コンピュータ教室 運用	運用	運用	A
教室配置 PC 運用・更新	運用・更新	運用・更新	
授業用 ICT 機器 調査・研究	調査・研究	調査・研究	
<b>3 評価</b> 全区立小中学校の全ての普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置し、日々の授業でデジタル教材を提示できる環境を整備しました。 また、研究校(3校)にタブレットPCを配備し、効果的な活用方法について調査・研究を開始しました。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 児童・生徒に配備した情報端末を授業等で有効活用するためには、より効果的にICT機器類やデジタル教材を活用していくことが求められます。そのために、技能向上に向けたICT支援員の有効な配置、教員向けの活用研修の拡充を通して、子どもたちの学びの可能性を広げることができるようにしていく必要があります。			

## 【目標Ⅴ 学識経験者による評価】

「区立小中学校の改築」では、新泉・和泉地区小中一貫教育校建設が完了したことが評価できる。今後は、築 50 年を超える学校が相次ぐことから、校舎老朽化対策をどう進めていくかが大きな課題であり、これに伴う財政負担の軽減・平準化を図るためにも、校舎改築を効果的・効率的・計画的に進めていくことが大切である。また、その地区の将来を見据えた学校づくりという視点に立って、より充実した教育活動の実現、安全安心、環境への配慮、多機能や施設の複合化などを念頭に、引き続き学校、保護者、地域、専門家、行政による懇談会等を通して様々な意見を伺いながら、十分な検討を進めてもらいたい。

「効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進」では、教室配置 PC の運用・更新(全校)、小中学校の全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置したことが、おおいに評価できる。教室黒板の天井にプロジェクターが設置され、黒板にマグネット式で掲示されるスクリーンに、教室 PC や書画カメラから文字や写真などの資料を簡単に映し出すことができる。それがまた電子黒板であることも、最適な選択である。デジタル教材を活用していく上でもこれからの教育で必須の ICT 機器を完備することで、より充実した授業が展開されていくことが期待される。さらに、デジタル教科書購入についても、全校(各学年 2 教科分)の予算措置をし、各学校で活用してきていることも特筆される。また、タブレット PC の配備は研究校(3 校)で始まっているが、今後は段階的に各学校へ導入していくことや、授業改善・技能向上に向けて ICT 支援員の配置や研修を拡充していくことなど、教育委員会の支援を通して、未来に生きる学習環境をつくりあげていく必要がある。

「通学路防犯カメラの設置」については、東京都の補助事業を活用して小学校 6 校の通学路に各校 5 台設置されたこと、そして今後 4 年間で全小学校の通学路に設置していく計画であることが評価できる。「安全・安心な学校・環境づくり」に向けて、これからも学校・保護者・地域の声を生かしてさらに計画的に取り組んでいくことを期待する。

## 【目標Ⅴ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会が示した「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 学校改築の計画的な推進に当たっては、学校関係者や保護者、町会関係者等による改築検討懇談会のほか、必要に応じて近隣住民説明会を開催するなど、今後とも幅広い意見を聴取しながら適切に進めていきます。
- 情報機器の活用促進では、ICT支援員の各学校への訪問回数を増やすほか、全ての教員がデジタル教材を有効活用できるよう、研修の拡充等を図っていきます。

## 目標VI 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

### 1 図書館サービスの充実

### 2 社会教育センターを核にした成人学習の支援

<p>評価</p>	<p>図書館サービスの充実について、平成 26 年度は、これまでのサービスに加え、国立国会図書館データベースへのアクセスを確保するとともに、視覚障害者等、通常の読書が困難な人が図書資料を活用するためのデジタル化した音声資料(DAISY図書資料)を整備するなど、図書館サービスの充実を図りました。これらの取組により、前年度に比べて「図書館利用者数」は増加しています。</p> <p>成人学習の支援については、これまで社会教育センターが設置されているセシオン杉並を中心に実施していた「すぎなみ大人塾」を、区民センター等の身近な地域施設に向向いて開催し、区民がより参加しやすい事業展開を図りました。また、この大人塾の卒業生グループが企画した講座を新たに実施するなど、区民の自主的・主体的な学習活動を支援する取組を進めました。</p> <p>こうしたことにより、大人塾卒業生グループをはじめとする区民の自発的な活動発表の場として実施している「はじめの一步まつり」への参加団体数が増えるなど、「社会参加活動者の割合」は近年、増加傾向を示してきています。</p>																				
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>図書館サービスについては、平成 25 年3月に策定した「区立図書館サービス基本方針」を踏まえ、課題となっている「電子情報サービスへの対応方針」を早急に取りまとめ、今後の取組に反映させていきます。また、図書館については、中・高校生などの若者世代が一層利用しやすい楽しい交流空間としての施設づくりを図るため、「区立施設再編整備計画」に基づく図書館の改修・改築の機会等を捉えて、他施設との複合化も視野に、今後の図書館施設のあり方を検討・具体化するよう取り組んでいきます。このほか、「区立施設再編整備計画」に基づき、平成 27 年度に図書サービスコーナー(1所)を新設するなど、図書館サービスの充実を図っていきます。また、成人学習の支援については、引き続き、「すぎなみ大人塾」の充実や「区民企画講座」の拡充等に取り組むとともに、「はじめの一步まつり」の開催などを通して、それらの活動を多くの区民と共有し、社会参加活動者のすそ野を広げていくことができるよう、区民の自主的・主体的な活動を支援していきます。</p> <p>これらの取組を通して、誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを推進していきます。</p>																				
<p>指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>25 年度末</th> <th>26 年度末</th> <th>27 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会参加活動者の割合</td> <td>59.7%</td> <td>60.1%</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>図書館利用者数</td> <td>277 万人</td> <td>283 万人</td> <td>310 万人</td> </tr> <tr> <td>学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>「はじめの一步まつり」参加団体数</td> <td>48 団体</td> <td>55 団体</td> <td>57 団体</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値	社会参加活動者の割合	59.7%	60.1%	61%	図書館利用者数	277 万人	283 万人	310 万人	学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	75%	75%	—	「はじめの一步まつり」参加団体数	48 団体	55 団体	57 団体
指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値																		
社会参加活動者の割合	59.7%	60.1%	61%																		
図書館利用者数	277 万人	283 万人	310 万人																		
学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	75%	75%	—																		
「はじめの一步まつり」参加団体数	48 団体	55 団体	57 団体																		

(生涯学習推進課)

事業名	VI-1 図書館サービスの充実	中央図書館
-----	-----------------	-------

### 1 事業の概要

情報化社会や高齢社会の一層の進展に対応した図書館サービスの在り方を検討し、電子資料への対応、有料データベースや音声資料の充実、区内大学図書館との連携など読書環境の充実を図ります。また、公共施設の有効活用や地域特性に配慮しながら高円寺地域に14館構想の最後となる図書館を整備します。整備されるまでの間は、図書サービスコーナーを設置し利便性の向上に努めます。

### 2 事業実施状況

内容	26年度		取組状況
	計画	実績	
図書館サービス基本方針の策定	推進	推進	A
電子情報サービスへの対応	検討	検討	
有料データベース	レファレンスサービス※ <sub>1</sub> の充実	レファレンス件数 29,187件	
DAISY※ <sub>2</sub> 図書資料	音声資料の充実	図書 16件 雑誌 114件	
区内大学図書館との連携	強化検討	館内閲覧者数 7,993人 貸出冊数 3,093冊	
地域図書館	高円寺地域調査検討	高円寺地域調査検討	
図書サービスコーナーの運営	運営2所	貸出冊数 104,287冊	

### 3 評価

平成26年度に資料の紹介や、調べ方の案内を行ったレファレンス件数は、前年度より約1,700件の増加となっています。これは前年度と比較し、都立中央図書館のレファレンス研修に参加して能力の向上に努めたことや、平成26年度から国立国会図書館のデータベースが利用できるようになったことなどが理由と考えられます。

視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、デジタル化された音声資料のDAISY図書資料のタイトル冊数は、ボランティアによる作成が行われたことで、図書・雑誌合計で前年度より37タイトル増加しました。

また、平成26年度には高円寺駅前図書サービスコーナーの改修や桜上水北図書サービスコーナーの開設準備を行い、図書サービスコーナーを活用した利便性の向上を図りました。

### 4 課題と今後の方向性

ボランティアとの協働に関しては、区民との協働による、DAISY図書資料の作成など障害のある方や子どもたちへの図書サービスの向上を計画的に実施していきます。そのため今後は、図書館全館で活動するボランティアのフォローアップ研修や新たなボランティアの育成とその組織化を行います。

レファレンスでは、利用者の要望に即した資料提供を適切に行うことが課題です。そのため、更なる研修の充実や、データベースを活用した先進自治体のレファレンスの実例を調査するなどにより、職員のレファレンス能力の向上と継承に努めます。

また、杉並区立施設再編整備計画で計画している中央図書館改修や地域図書館の改築により、機能の充実を図り、区民にとって必要な図書館のサービス提供を具体化していきます。

※1 レファレンスサービス …情報を求める人への、必要な資料の調べ方の案内や情報提供

※2 DAISY…視覚障害者等のための、国際規格に基づくデジタル録音図書

事業名	VI-2 社会教育センターを核にした成人学習の支援	生涯学習推進課	
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>誰もが輝く地域づくりの実現に向け、多様な世代・立場の人々が身近な地域で学び合い、主体者として地域づくり・社会づくりに参加・参画できるよう支援していきます。</p> <p>地域活動の実践者とともに学びあいの場づくりを推進するとともに、様々な取組を通じて地域・社会との関係を再発見する機会を提供することで、地域との関係が希薄になりがちな青年層をはじめとする成人の学びを支援する社会教育事業を推進します。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内容	26年度		取組状況
	計画	実績	
社会教育事業推進委員会	会議開催12回 車座トーク開催6回	会議開催12回 延 96人 車座トーク開催3回 延 81人	A
区民企画講座	会議開催12回 講座開催5回	会議開催12回 延 84人 講座開催5回 延 91人	
すぎなみ大人塾	2コース	2コース 延 1,171人	
<p><b>3 評価</b></p> <p>地域で活動している区民が自ら生活課題・地域課題等を多角的に検討し、参加者同士での話し合いや講座開催等を含めた社会活動の実践を行うことにより、区民の参画と協働による社会教育事業を推進することができました。特に、事業のあり方検討を進める中で、社会教育事業推進委員会に関しては、「すぎなみフェスタ」でのアンケート結果等をもとに、10年後の杉並での暮らし方を探る「すぎなみライフスタイル研究」を立ち上げました。また、区民企画講座にあつては、様々な興味・関心をもとに地域で活動する青年層グループの相互交流を立ち上げるなど、区民自身による取組への支援へとつなげることもできました。</p> <p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>地域の支え合いにより社会教育を進めていくには、地域のより身近なところにある区や関係機関・団体等との連携を進め、多様な学びの機会を提供するとともに、区民自身が主体的に社会活動に関わることができるよう支援する必要があります。</p> <p>今後も引き続き、地域に積極的に出向いて「すぎなみ大人塾」や「区民企画講座」を開催し、区民一人ひとりの可能性や新たな地域の課題の発見に重点をおき、話し合いや地域での主体的な実践を通して学んでいけるよう支援を充実していきます。</p>			

## 【目標Ⅵ 学識経験者による評価】

誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進める事業として、杉並区は「図書館サービスの充実」や「社会教育センターを核にした成人学習の支援」等の事業を実施した。平成 26 年度の成果指標のない、社会参加活動者の割合は平成 24 年度、平成 25 年度に引き続き漸増しており、着実な進展が認められる。同様に図書館利用者数についても、平成 25 年度に比べて約 6 万人の増加が認められた。国立国会図書館データベースへのアクセスの確保や、デジタル化した音声資料の整備など、図書館が各種サービスの拡充に努めてきた成果の現れと言えるだろう。平成 27 年度は区内に図書サービスコーナーを新設する計画と伺っている。区民のための利便性の確保や、区内の小中高等学校など他の施設・機関との連携協力体制の構築を含めて、更なる図書館サービスの発展・充実を期待したい。

目標Ⅵに関する取組状況は、いずれも A 評価となっており、総じて目標は達成されていると言えよう。成人学習の支援については、身近な「区民センター」で開催するなど地域にある教育委員会以外の所管施設・機関との連携による学習機会の提供を実現しており、大変評価できる。また、学習機会提供事業は平成 26 年度に大人塾の卒業生グループの企画講座を実施するなど、市民の自主的・自発的な学習活動へと発展した。市民は常に学習機会を提供される需要者側にばかりいるのではなく、学習機会を計画・立案する側に関わる取組にも参加することが重要である。当該事例は、住民を主体とする地域活動にとって不可欠な学びを提供し、個人の人的成長・発達を目指すとともに、その学習を通じて市民が多様な学びの「場」や「機会」の「担い手」となる成人学習の育成につながった事例と言えよう。いわゆる学びの循環が生まれる取組が、確実に進展していることを示しており、今後益々の発展を期待したい。

## 【目標Ⅵ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会が示した「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 図書館については、今後とも、「区立図書館サービス基本方針」に掲げた「10 年後の図書館像」を具現化するための取組を着実に進め、サービスの発展・充実を図っていきます。
- 社会教育センターを核とした成人学習については、引き続き、区民の自主的・自発的な学習活動を積極的に支援するなど、「教育ビジョン2012」に基づき、学びと循環を重視した取組を推進していきます。

**目標Ⅶ**

**気軽に運動を楽しみ、**

**生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます**

**1 体育施設の整備**

**2 スポーツ・健康増進活動の促進**

<p>評 価</p>	<p>平成 26 年度は、前年 9 月に策定した「スポーツ推進計画」(健康スポーツライフ杉並プラン)に基づき、新規事業である「すぎなみスポーツアカデミー」を開校し、スポーツ分野の人材育成に取り組むとともに、スポーツ推進委員と連携して、地域の子どもたちに遊びを通じたスポーツ体験や、公園を起点としたウォーキングとニュースポーツの体験会など、区民が身近な地域で気軽にスポーツ・健康増進活動を楽しめる活動を実施しました。また、同計画に掲げた「総合型地域スポーツクラブの支援」を、昨年 11 月に改定した「総合計画・実行計画」においても計画化しました。このほか、次世代育成基金を活用した新規事業として、「次世代トップアスリート育成・支援事業」(チャレンジ・アスリート)を実施しています。</p> <p>スポーツ施設の整備充実では、昨年 4 月から新たな指定管理者による移転改築後の大宮前体育館の運営を開始するとともに、妙正寺体育館の改築工事への着手や永福体育館を旧永福南小学校へ移転改修するための準備等を進めています。このほか、平成 27 年 1 月には、区内の都立高校体育施設をスポーツ団体が有効利用することができるよう、東京都教育委員会と協定を締結しました。</p> <p>これらの取組により、「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」や「体育施設利用者数」は、昨年度に比べ、右肩上がり推移しています。</p>												
<p>課 題 と 今 後 の 方 向 性</p>	<p>より多くの区民にスポーツ・運動を身近なものとして捉え活動してもらうためには、これまで日常的にスポーツ・運動を行っていない人や「スポーツはハードルが高い」と感じている人も巻き込んでいく取組が必要です。このため、平成 27 年度には、「スポーツ始めキャンペーン」などの新たな取組を、関係部署等と連携して実施していきます。また、スポーツ活動が地域のつながり・交流に結び付くよう、「総合型地域スポーツクラブの新規設立支援」を見据えた調査・研究等を進めていきます。</p> <p>これらの取組のほか、妙正寺体育館の改築工事や永福体育館の移転改修のための検討・準備を円滑に進めるとともに、都立高校体育施設の有効活用に向けた調整等を着実に実施するなど、引き続き、スポーツ関係団体等との連携を図りつつ、多くの区民が気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めていくことができるよう取り組んでいきます。</p>												
<p>指 標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>25 年度末</th> <th>26 年度末</th> <th>27 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人の週1回以上のスポーツ実施率</td> <td>41.1%</td> <td>41.7%</td> <td>50.0% (33 年度目標値)</td> </tr> <tr> <td>体育施設利用者数</td> <td>152 万人</td> <td>156 万人</td> <td>163 万人 (33 年度目標値)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値	成人の週1回以上のスポーツ実施率	41.1%	41.7%	50.0% (33 年度目標値)	体育施設利用者数	152 万人	156 万人	163 万人 (33 年度目標値)
指標名	25 年度末	26 年度末	27 年度目標値										
成人の週1回以上のスポーツ実施率	41.1%	41.7%	50.0% (33 年度目標値)										
体育施設利用者数	152 万人	156 万人	163 万人 (33 年度目標値)										

(スポーツ振興課)



事業名	VII-1 体育施設の整備	スポーツ振興課														
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>地域スポーツ活動を振興し、誰もが利用しやすいようバリアフリーに配慮した体育施設とするため、老朽化した妙正寺体育館の改築工事を進めるとともに、永福体育館を旧永福南小学校跡地に移転改修します。</p> <p><b>2 事業実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="188 555 1417 748"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">26 年 度</th> <th rowspan="2">取組状況</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妙正寺体育館の改築</td> <td>改築 0.2 館</td> <td>改築 0.2 館</td> <td rowspan="2">A</td> </tr> <tr> <td>永福体育館改修に当たっての地盤調査</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 評価</b></p> <p>生涯にわたり健康的な生活を営むことができるよう、地域の拠点となる体育施設の整備として、平成26年4月から新たな指定管理者による移転改築後の大宮前体育館の運営を開始しました。</p> <p>また、妙正寺体育館の改築工事を安全に計画通りに進めるとともに、永福体育館を旧永福南小学校へ移転改修するため、改修工事に必要な調査を進めました。特に、妙正寺体育館については、天候による遅延や事故なく工事が進められるように、毎週、現地事務所での進捗状況等の確認を行うとともに、近隣住民の方にも作業内容等が分かるように工事内容を掲示し、理解をいただきながら安全最優先で工事を行いました。</p> <p>このほか、平成 27 年 1 月には、区内の都立高校体育施設をスポーツ団体が有効利用することができるよう、東京都教育委員会と協定を締結するとともに、平成 27 年度に実施する都立高校2校と具体的な調整を行いました。</p> <p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>妙正寺体育館と永福体育館はともに、住宅地での工事となるため、建設車両の誘導、振動・騒音等に十分注意し、引き続き安全最優先で工事に取り組みます。特に永福体育館については、当区として初めてのビーチコートを計画しているため、近隣住民等にビーチコートの有用性等を丁寧に説明しながら進めていきます。</p> <p>また、東京都教育委員会・都立高校・スポーツ団体との調整を行い、区のスポーツ団体が都立高校体育施設をより有効に活用できるよう進めていきます。</p>				内 容	26 年 度		取組状況	計 画	実 績	妙正寺体育館の改築	改築 0.2 館	改築 0.2 館	A	永福体育館改修に当たっての地盤調査	実施	実施
内 容	26 年 度		取組状況													
	計 画	実 績														
妙正寺体育館の改築	改築 0.2 館	改築 0.2 館	A													
永福体育館改修に当たっての地盤調査	実施	実施														

事業名	VII-2 スポーツ・健康増進活動の促進	スポーツ振興課	
<b>1 事業の概要</b> スポーツを通じた区民の健康づくりを支援するとともに、仲間と力を合わせ、生きがいをもって共に輝ける地域づくりを進めるため、地域の様々な社会資源等を活用しながら、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・健康増進活動を促進します。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	26 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
スポーツ推進委員の事業見直し	試行実施 3事業	試行実施 4事業	A
スポーツ振興財団事業連携	試行実施 1事業	内部検討・説明 2事業	
総合型地域スポーツクラブ支援	新規1団体 (累計4団体)	団体支援 (累計3団体)	
スポーツアカデミーの運営	4講座	4講座	
<b>3 評価</b>			
<p>スポーツ推進委員による地域拠点活動は、「スポーツによる地域づくり」を目指しています。例えば、遊びの中にスポーツを取り入れたものを地域の子どもたちに体験してもらったり、公園を起点としたウォーキングとニュースポーツの体験会を実施したりと、地域ごとに特色ある活動を実施しました。</p> <p>公益財団法人杉並区スポーツ振興財団(以下「財団」という)との事業連携については、財団に移管を予定している事業を、平成26年度は教育委員会と共同で実施し、課題・運営方法等を確認するなど、平成27年度からの正式移管に向けて準備を整えました。</p> <p>また、区民が安全に楽しくスポーツに親んでもらえるよう、平成26年度に新規事業としてスポーツ分野の人材育成プログラム「すぎなみスポーツアカデミー」を開校し、指導者養成講習会、コーディネーター養成講習会、スーパーキッズ講座など4講座を財団に委託し実施しました。受講生の満足度は非常に高く、運営に関しても滞りなく行うことができました。</p>			
<b>4 課題と今後の方向性</b>			
<p>現在、スポーツ・運動を行っていない人への、きっかけづくりとして保健分野とも連携して取り組んでいくこととし、平成27年度は、スポーツを通して、健康で豊かな生活を送る取組として、新たに「スポーツ始めキャンペーン」を実施します。また、スポーツ活動が地域のつながり・交流に結び付くよう、「総合型地域スポーツクラブ」の設立と運営支援に取り組んでいきます。</p>			

### 【目標Ⅶ 学識経験者による評価】

平成 26 年度に杉並区は、平成 25 年度に策定した「スポーツ推進計画」(健康スポーツライフ杉並プラン)に基づき、多様な事業に着手している。「すぎなみスポーツアカデミー」を開校してスポーツ分野の人材育成や、スポーツ推進委員と連携した地域の子供達に対する遊びを通じたスポーツ体験会の開催、次世代育成基金を活用した「次世代トップアスリート育成・支援事業」、都立高校体育施設の有効活用に向けた協定締結などがある。子どもにスポーツを通じた感動体験の提供や、市民のスポーツに取り組む機会の拡充により成人の週1回以上のスポーツ実施率や体育館利用数は増加傾向を示しており、事業の成果と進展が表れている。

今後の具体的事業としては、平成 27 年度には「総合型地域スポーツクラブの新規設立支援」を見据えた調査・研究も行う計画ということであり、その進展を期待したい。「体育施設の整備」「スポーツ・健康増進活動の促進」など今年度事業も取組状況は A 評価であり、目標・計画を達成していると言えよう。「スポーツ推進計画」の実現が平成 26 年度は着実に進展してきていると考えられる。区民誰もがスポーツ・運動をより身近に感じ、健康で豊かな生活が送れるよう、今後の施策の更なる展開を期待したい。

### 【目標Ⅶ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会としてまとめた「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 総合型地域スポーツクラブ新規設立支援については、区内のスポーツ団体等との意見交換や他自治体における先進事例の調査・研究を行っているところであり、これらの取組結果を踏まえつつ、今後の進め方等を検討していきます。

## 学識経験者総括評価

---

---

### 【金藤 ふゆ子 教授】

杉並区教育委員会が平成 26 年度に実施した教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、総じて見ると A 評価が圧倒的に多く、全体として目標・計画に基づき各種事業は適正に執行されていると考えられる。

社会教育を専門とする立場から見れば、学校・家庭・地域の連携による教育の推進を標ぼうする杉並区の教育は全国的なモデルであり、今後もその取組を継続して実施して欲しいと願っている。地域人材による学校支援が、どのように児童生徒に影響を及ぼし、またさらには学校の教職員や地域住民・保護者にも影響を及ぼすかは、平成 26 年度に杉並区教育委員会の実施した調査研究においても実証されているところである。

従って杉並区には、学校・家庭・地域の連携による教育の推進の更なる発展を期待したい。例えば、放課後支援の取組は、実は児童生徒の様々な格差(経済格差、教育格差、体験格差等)是正に寄与する政策としても、極めて重要な位置を占めている。放課後に多様な体験、交流、学びの機会を提供することは、児童生徒の学力・体力向上にプラスの影響を及ぼすことが期待されると共に、地域の様々な大人や異年齢の児童生徒との交流によって、児童生徒の社会・情緒的発達も期待できる取組である。杉並区は放課後支援の取組においても、今後、全国のモデルとなる取組を期待したい。

また現在、様々な形で学校と地域の関連施設・機関の連携が進展していることは望ましい傾向である。市民の学びの利便性の確保、及び活動内容の質的向上をめざして、ますます様々な地域の関係施設・機関の連携・協力体制の構築を願いたい。

## 学識経験者総括評価

---

---

### 【久保田 福美 専任講師】

まず初めに、杉並の教育の充実に向けて、これまで数多くの事業の新規展開及び継続実施をしてきた担当・関係の皆様に対して、心から敬意を表したい。

今年度もまた、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」に掲げられた事業のうち、7つの目標達成に向けた19の事業についての取組状況は、A評価が18、B評価が1であった。全体的にもたいへんよかったと評価できる。

その中で、A基準が「90%以上実施」、B基準が「80%以上実施」、C基準が「80%未満実施」ということを考えると、ABC評価や数字、また数字に表れない部分をどう見ていくかが、次年度以降の取組に向けた具体的な課題につながっていくと思われる。中学校3年生の学習習熟度 50.5%↘不登校出現率(小 0.37%↗、中 3.11%↘)、個に応じた指導の充実を感じる子どもの割合 46.7%↘、と前年と比べて下がった点については、改めて課題を整理した上で、今後の取組について検討してほしい。また、「小中一貫教育」保護者の肯定率 71.2%↗、地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合 63.8%↗、社会参加活動者の割合 60.1%↗、成人の週1回以上のスポーツ実施率 41.7%↗、と着実に成果が上がっている取組についても、これに満足することなく、取組最終年度の目標達成に向けて、引き続き精力的に取り組んでいただきたい。

なお、数値で評価しやすいものもあるが、そうでないものもある。例えば、事業の質の深まり、児童・生徒、教職員、保護者、関係者の意識や思いは、単純な数字として表れにくいものである。こうした点をしっかりと把握し、より質の高い取組とするために、引き続き、学校等の現場レベルの実態をつかみとっていく努力(実地見学、アンケート調査、聞き取り調査等)が欠かせないと思う。

また、各事業の実施状況(データ)や成果、評価については、学校・家庭・地域・関係者と共有しながら進めていくことも欠かすことができない。学校や現場を支援していく教育委員会の大事な役割でもある。それは、杉並区の地域運営学校10年間の取組についての成果と課題(昨年度報告)や、学校支援本部10年間の取組についての今年度のまとめの取組に見られるとおりである。

教育は、共育であり、協育である。杉並区教育ビジョン2012に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に向けて、今後とも、学校と教育委員会が車の両輪のごとくよりよい連携の下で総合的な取組を推進されていくことを心から願っている。

**平成 27 年度  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（平成 26 年度分）報告書**

登録印刷物番号

27 - 0079

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号  
電 話 03 - 3312 - 2111

発行年月 平成 27 年 11 月

杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>